

相談活動への国の介入を許すな！

昨年12月に閣議決定された「令和5年税制改正大綱」に、「税理士等でないものが税務相談を行った場合の命令制度の創設」が盛り込まれています。

財務省は「コンサルタントを名乗り、SNSやインターネットでセミナーを開き、不特定多数に脱税や不正還付の方法を指南して手数料を取るなどの事例が散見される」と、近年の持続化給付金の詐取指南のような事例を防ぐためだと説明しています。

しかし、業者の団体が仲間同士で行う税の相談については「税理士業務に当たるかどうかは、個別に判断する」と回答し、停止命令の対象となることを否定していません。



これは本来自由であるべき納税者同士の相談活動に、国が介入できる規定として拡大解釈される恐れがあり、見過ごすことができません。

私達は毎年、支部の申告相談会で、相談し合い教え合って確定申告書を作成しています。同じ業者同士、会の仲間同士の相談と助け合いは民商運動そのものです。

全商連は3月に財務省と話し合いを行う予定です。「納税者の権利擁護を求める緊急署名」の最終集約は、3月6日に全商連必着です。2月中に友人知人から署名を集めて、最寄りの役員さん・事務局を通じて**3月3日（金）午前までに民商事務所に**届けてください。

尾北民商ニュース

2023年
2月13日号

TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

尾北地域で頑張る業者さん！

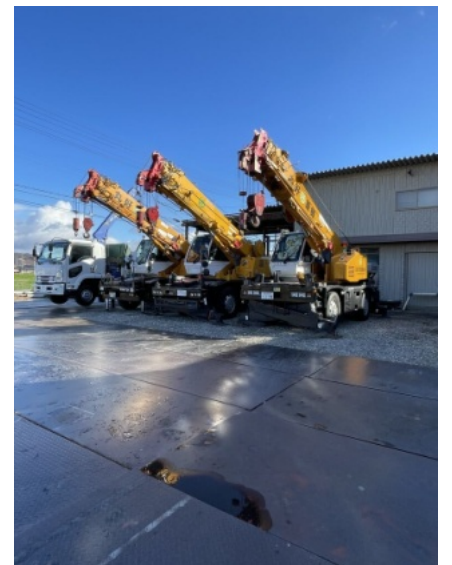


こちらは現役会長

丸好重機 有限会社 江南市で開業され、現在の扶桑町に移転されたのは平成5年。

今、価格高騰でクレーンの燃料費が大変。1台のクレーン車に300ℓ～500ℓ入るそうで、燃費はなんと1ℓで1kmだそうです。びっくりΣ(°Д°)！でも、現場の場所までどこまでも行くよ！と。

ちょうど伺った日に「車のタイヤが脱輪した」とSOSの電話がありました。会社で素早く打ち合わせをして、直ぐに現場に向かわれました。すごい！



今年も民商なんでも相談会を開きました！

尾北民商は毎年この時期に、なんでも相談会を開いて地域の人たちにも知らせています。

今年は1月29日（日）から2月5日（日）にかけて、犬山、岩倉、扶桑、江南の4カ所で開催し、合わせて24組の方が相談に訪れました。

確定申告を自分でやりたいという個人業者の人、申告が必要な年金生活者の人、昨年に不動産を売ったので譲渡申告が必要な人など、相談内容も様々でした。

毎年相談に来る方や、折込情報誌トッピーに広告が掲載される前から「今年はいつやりますか」と問い合わせしてくる方もいて、長年にわたり活動してきた民商が、地域で頼りにされていることがよくわか

ります。

特に今年はすべての会場で、インボイスについての相談がありました。小規模・フリーランスの免税業者はインボイス制度の内容も、その負担についてもよく知らない人が多く、説明に怒りが広がっていました。



今回広告したなんでも相談会は終了しましたが、民商はいつでも相談を受けつけています。あなたの周りで確定申告を前に悩んでいる人がいたら、民商を紹介してください。